

「救急ワークステーション」に関する協定の調印式を行いました

川越地区消防組合と埼玉医科大学総合医療センターとの間で、「救急ワークステーション」の運営に関する協定を平成30年2月7日に締結しました。



川合 善明 管理者 堤 晴彦 病院長

「救急ワークステーション」とは、川越地区消防組合が管理する救急車と救急隊員を埼玉医科大学総合医療センターに派遣し、救急隊員が医師及び看護師の指導のもと研修を受け、最新の知識や技術等を習得することを目的とするものです。

また、必要に応じて医師、看護師が救急車に同乗し、救急現場で医師の指導を受けながら救命処置を行うことで、円滑に救命処置を行うことができます。

○運用開始 平成30年5月1日（火）

これからも住民の皆様に質の高い救急サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先

川越地区消防局救急課

TEL 049-222-0160